

高知県商工団体連合会 NO.829(50-13)

〒780-8035 高知市河ノ瀬町33

TEL088-832-4838 FAX088-832-3126

Eメール kosityoren@citrus.ocn.ne.jp

ホームページ http://kosityoren.web.fc2.com/

このニュースはホームページでもご覧になれます

高商連ニュース

4ヶ月かかった税務調査がついに終了！ 周りのサポートで大きな成果勝ち取る♪

■秋の運動・拡大状況 (9/24)

	拡大					成果 会員
	読者	会員	共済	大 婦人	青年	
安芸	0	0	0	0	0	0
香美郡	0	0	0	0	0	0
南国	0	1	2	2	0	1
高知	1	1	1	2	0	0
仁淀川	0	0	0	0	0	0
須崎	0	0	0	0	0	0
中村	5	0	3	0	0	4
計	6	2	6	4	0	5

成果会員・読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

高知民商旭城西支部の会員(居酒屋)の税務調査の報告。

(1) この間の流れ(抜粋)
平成30年5月17日(木)

朝8時半に署員2名が訪問し、調査開始

5月21日(月)

高知民商に相談、入会。すぐに資料を取り返すために税務署へ

6月18日(月)

第1回目の立会い。支部役員5名と事務局が立会

9月11日(火)

延滞金も含めた最終金額の提示

(2) 税務署の問題点

以前にもお知らせしていたように、高知税務署の調査のやり方に問題もありました。

① 調査が入る数日前に、自宅周辺や店舗周辺に税務署員と思われる人物が出没。犯罪者のように扱われた

② 納税者が居酒屋であるにも

かわらせず、朝8時半に事前通知もなく自宅に訪問し調査を実施。昼からは場所を店舗に移し、その後夕方まで調査を継続し、その日は営業できない状態になった

③ 任意調査にもかかわらず、調査当日、署員が勝手に店舗内をうろつき、レジ周辺にあ

った妻の日記を勝手に手に取り、断りもなく内容を確認した。また、原始資料をすべて署

に持ち帰り、コピーした

④ これらの内容を「質問書」として提出したにもかかわらず

ず、明確な回答をしない

⑤ 民商役員が納税者本人の要請に応じて立ち会っているにも関わらず、「この人たちがいる状態では調査はできません。『排除』させてください」と、立会人を物扱いするよう

な失礼な言動があった など

(3) 税務署が出してきた売上計算の根拠

「質問書」への明確な回答が無かったため、納税者は伝票の提出を拒否。「それならば」と税務署はお酒の仕入れ業者への反面調査に行きました。

しかし、その業者は「あんたらのせいだ、ウチは大事な取引先を失った。そんな人の要請には応えられない!」と反面

調査を拒否しました。伝票も見れない、反面調査もできないという状況に困り

果てた税務署は、手持ちの資料をもとにお客さん1人当たりの単価を計算。その客単価

に妻の日記に記載していた来客数をかけて売上を推計しま

した。(※当初、税務署は妻の日記はコピーしていないと言っていたにもかかわらず、その資料のコピーがあったからこの計算が成立した。税務署は納税者に対し、嘘を言っていたことになりました。これも大きな問題点です!)

(4) 納税者のした努力

納税者は旭城西支部の支部総会に参加し、調査への支援を自ら要請し、調査日には役員さんが立ち会ってくれる状況をつくりました。

また、自分の売上が本当に正しいのか、税務署の客単価は極端に高くないか、など、資料をもとに自ら計算していき

ました。これらの努力以上にこのご夫妻が素晴らしかった点は、『自らの主張を、自らの口で税務署に伝えきったこと』で

す。これは並大抵のことではありません。納税者の権利を素早く理解し、自分たちに行

われている調査が、どれだけ不当なものかを知り、怒りが湧き、それを税務署に主張したのです。調査のペースをこ

ちらが握れたのも、今回の調査結果も、自らの手で勝ち取ったものです。

(5) 最終の追徴金額

当初、最悪の場合、約250万円ほどを税務署に持って行かれることも想定しましたが、最終的には所得税約20万円、消費税約30万円、加算税約6万円で終り、納税者ご夫婦も大きな喜びに包まれています。(9/17高知ニュース)

クロネコヤマトの引越し・

水増し請求の実態を語る ③

今回の水増し請求の原因は、個人の引越は相見積りをとられ比較されるので不正はできないけれども、法人企業は他社に相見積もりをとらない、すべてヤマトに任せます」という信用契約になっていること。顧客企業も従業員の実際の引越し荷物をいちいち確認しないことから、だまされてもわからなかった。

手口はと言うと、引越は出発地と到着地の2つの支店が関わりますが、顧客企業に過大請求する裏で実際運ぶ物量を「作業連絡票」でやりとりする。これは顧客企業には見せない。作業連絡票はYHC社内全国共通の書式で「この帳票は使い終わったら必ずシュレッダーにかけてください。裏紙などの二次使用は絶対禁止!」と書かれています。

例えば請求書には高知から愛媛まで5トンで17万4千円となっていますが、作業連絡票には単身BOX1本(約300×600キロで費用は8万円)になっています。

また今回の告発にあたっては5月末に、YHCが顧客企業の引越を受けたという情報が入り、取材記者とその現場へ行き実際にBOXをどれだけ運んだか確認したところ、記者が入手した不正請求書と作業連絡票と全部一致しました。

さらに、オプションとして道路が狭くてトラックが家の前まで車を付けられない時に、小さなトラックなどでピストン輸送する時に使う「横持ちサービス」が集荷時と搬入時に付けられて、2万円上乗せされていました。実際に横持ちサービスは行われていませんでした。これら実際の現場で確証を得て7月2日の記者会見にふみきました。

ヤマト側は当初、被害額は、2年で17億とされていました。しかし、その後5年間で31億円と発表されました。

しかし、少なくとも8年前からこういうことは行われていたのでまだ増えると思います。

横本さんは講演後、質問にも丁寧に応答。今回の告発にあたって報道されていない内幕なども語ってくれました。「まだまだ始まったばかり。巨大な組織に対して頑張っていくます」と決意を表明しました。

ちなみに横本さんは現在古美術の販売業(ネットオークション)をしています。関心のある方はぜひ閲覧してみてください。ホームページ: www.kobjutsu-maki.com (終わり)